「Sustainable Hokkaido Hiyama / サステナブル北海道 檜山」noteページ運用ポリシーについて

「Sustainable Hokkaido Hiyama / サステナブル北海道 檜山」note運営要領第５第１項に基づき、次のとおり運用ポリシーを定め、note上にリンクを掲載する。

|  |
| --- |
| 「Sustainable Hokkaido Hiyama / サステナブル北海道 檜山」note運用ポリシー第１　目的「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた気運醸成を図るにあたり、公表・公開を前提に正確かつ多様な情報を発信できることを特徴とするnoteを様々な情報の広報媒体として活用し、地域密着で住民に寄り添った気候変動対策の情報発信等を行うことを目的として開設する。第２　用語の定義noteに関する主な用語の定義を、次のとおりに定める。（１）note：インターネット上で文章や画像、音声、動画を不特定のインターネット利用者に公開できるnote株式会社が提供しているメディアプラットフォームをいう。（２）アカウント：noteを設置・運用するために取得した権利及びユーザー名をいう。（３）投稿：noteに記事を投稿する行為及び投稿された記事をいう。（４）フォロー：他のユーザーの投稿を受信するように登録することをいう。（５）スキ：投稿された記事やコメントをお気に入り登録することをいう。第３　運用主体「Sustainable Hokkaido Hiyama / サステナブル北海道 檜山」公式note（以下「本note」という。）の運営主体は、檜山振興局保健環境部環境生活課（以下「環境生活課」という。）とし、アカウント管理、パスワード管理、投稿を行う。２　アカウント名は、『Sustainable Hokkaido Hiyama / サステナブル北海道 檜山』とする。第４　発信時間原則として、平日の勤務時間内に行う。第５　個人情報の取り扱いについて本noteで取得した個人情報については、「北海道公式ウェブサイト」の「個人情報の取り扱いについて」（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/chui/kojinjoho.htm）に準じて取り扱う。第６　意思決定投稿をする際は、環境生活課長の決裁を得て行う。第７　投稿内容本noteは、次に掲げる事項を投稿する。（１）気候変動対策に関連する情報（２）檜山地域のゼロカーボンに関する情報（３）道政に関する情報（４）その他環境生活課長が適当と認めた情報第８　要望等の対応本noteは、専ら情報発信に用いることとしている。コメントは、個人情報保護等の観点から禁止することとし、投稿した記事に対する意見や相談、要望等は、檜山地域ゼロカーボン推進室専用メールアドレス（zc.hiyama@pref.hokkaido.lg.jp）にて受け付ける。なお、檜山地域ゼロカーボン推進室専用メールアドレスに寄せられた要望等の対応は、事前に環境生活課長の承認を得て、必要に応じて個別又は投稿にて対応する。フォロー及びスキについては、本noteに関連する内容を発信しているアカウントは、事前に環境生活課長の承諾を得て、必要に応じて行うものとする。第９　禁止事項　当ページを利用する際には、以下のような内容の投稿は禁止する。投稿内容が次に挙げる事項に該当すると判断した場合は、投稿者に断りなく投稿の全部を削除する場合がある。・公序良俗に反する内容・違法または反社会的な内容・犯罪行為を目的とする内容、犯罪行為を誘発させる内容・政治活動、選挙運動、宗教活動またはこれらに類似する内容・北海道若しくは他の第三者を誹謗、中傷し、または名誉や信用を傷つける内容・著作権・商標権など、第三者の権利を侵害する内容・他者になりすます行為や虚偽、詐称を含む内容・独断的、断定的な表現を含む内容や、ミスリーディングを誘う内容、わいせつな表現などを含む内容・本noteの趣旨に関係の無い内容・個人の特定に繋がる恐れがある内容・その他環境生活課長が不適切と判断した内容第10　運用留意事項本note運用に当たっては、次に掲げる事項に留意する。（１）道のアカウントであることを証明するため及びなりすましによる誤情報の流布を防ぐため本noteのアカウント名を道のホームページ上に明示する。（２）アカウントの運用主体及び投稿内容については、本noteのプロフィール欄に明示する。（３）情報は正確に記述する。（４）投稿するリンク先は、本来のＵＲＬ（ドメイン）が分かるよう、原則として、ＵＲＬ短縮サービスを使用しない。（５）環境生活課が策定した本note運用ポリシーは、北海道公式ウェブサイトに掲載する。（６）投稿する際は、地方公務員法をはじめとする関係法令や職員の職務、情報の取り扱いに関する規定を遵守する。（７）意図せずして道が発信した情報により他者を傷つけたり、誤解を生じさせたりした場合は、誠実に対応するとともに、正しく理解されるように努める。（８）オープンデータとして投稿する場合はハッシュタグ「＃ CCBY」を付けて投稿する。オープンデータについては、北海道オープンデータ利用規約（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/jsk/opendata.kityaku.pdf）を参照すること。（９）記事については、有料提供はせず、全て無料提供とする。第11　免責事項 （１）環境生活課は、細心の注意の下、本noteの運営を行うが、必ずしも情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではない。（２）本noteの利用に関連して生じたいかなる損失について、一切の責任を負わない。（３）環境生活課は、予告なく当運用ポリシーの変更や運用方法の見直し、または運用の中止をする場合がある。第12　著作権本noteに掲載されている内容（テキスト・写真・動画・イラスト・音声等）の著作権は北海道又は、正当な権利を有するものに帰属する。本noteの利用者は、本noteの内容について、私的利用のための複製や引用など著作権法上認められた場合のほか、無断で複製・転載することはできない。第13　本noteに対する問い合わせ檜山地域ゼロカーボン推進室専用メールアドレス（zc.hiyama@pref.hokkaido.lg.jp）により受け付ける。第14　その他その他、この本note運用ポリシーの実施について必要な事項は、環境生活課長が別に定める。附則この運用ポリシーは、令和　年(　　年)　月　日から施行する。 |